

令和4年度第1回 国営事業評価技術検討会

会 議 録

日 時：令和4年4月26日（火）午後2時開会
場 所：札幌第1合同庁舎 10階 共用第1・2会議室

1. 開 会

○半谷農業整備課長

ただ今から、令和4年度第1回国営事業評価技術検討会を開会いたします。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、北海道開発局農業整備課の半谷でございます。委員長選出までの間、委員会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 農業水産部長挨拶

○半谷農業整備課長

それでは、開催に当たりまして、細井農業水産部長からご挨拶を申し上げます。

○細井農業水産部長

北海道開発局農業水産部長をしております細井でございます。

本日は、お忙しい中、国営事業評価技術検討会に御出席いただき、ありがとうございます。

各委員には日頃から農業農村整備のみならず、北海道開発行政全般にわたりまして御支援、御協力を頂き、厚く御礼を申しあげます。

また、昨年の事業評価では、新型コロナウイルス感染症対策もあって、現地調査をウェブにより行うことをご審議いただきましたが、本年度は現地に赴いての調査を予定しております。感染状況に留意しながら行ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

今年度の事業評価の対象地区は、期中の評価、いわゆる再評価が3地区、それから事後評価が2地区となっております。

昨年度より対象地区が多くなってございまして、かつ遠方まで御足労いただくこととなっておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

北海道開発局といたしましては、農業農村整備事業の実施の効率性・透明性の確保を図りながら進めていくためにも、各委員の皆様の視点から事業の評価をいただき、今後の事業の進め方の参考にしていきたいと思っておりますので、検討会ではどうぞ忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

これから夏に向けてお願いすることが多々あると思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

3. 委員紹介

○半谷農業整備課長

それでは、本日は、第1回目の委員会でございますので、議事に先立ちまして、当技術検討会の委員にご就任いただいております先生方をご紹介させていただきたいと思っております。

五十音順でご紹介させていただきます。

井上誠司委員です。

井上京委員です。

紺野裕乃委員です。

長澤徹明委員です。

波多野隆介委員です。

森久美子委員です。

続きまして、北海道開発局の出席者をご紹介させていただきます。

先ほどご挨拶をいたしました細井農業水産部長です。

畔津調整官です。

三野農業計画課長です。

有安事業計画推進官です。

最後に、農業整備課長の半谷でございます。

4. 委員長選任

○半谷農業整備課長

続きまして、議事次第の4委員長の選任に移らせていただきます。

配布資料2の9ページに国営事業評価技術検討会設置要領がございますが、第3条第2項により、「委員長は委員による互選とする」となっておりますので、よろしくお願いたします。

○波多野委員

長澤委員を推薦したいと思います。

○半谷農業整備課長

それでは、長澤委員を委員長にということですが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言あり)

○半谷農業整備課長

ありがとうございます。

それでは、皆様方、ご異義がないようでございますので、長澤委員を委員長といたします。これ以降の検討会の進行につきましては、長澤委員長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

5. 議 事

○長澤委員長

委員長に選任されました長澤です。改めてご挨拶を申し上げます。

北海道開発局国営事業管理委員会から諮問を受け、その内容に対して我々技術検討会が第三者の立場で公正公平を旨として内容を十分に検討し、意見を申し入れる、というのが最終的な仕事になる、と理解しております。

つきましては、事業評価に関する情報、これを適宜、正確に提供していただきたいということと、事業実施地区の実態を十分把握できるように、特段のご配慮をお願いしたい。

それとともに、これからの技術検討会の運営に十分ご協力いただきたい、ということをお願いして委員長としての挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、お手元の議事次第に従って、議事に入りたいと思います。

最初に、審議事項の（1）国営事業評価技術検討会の運営について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（岡村）

事務局より説明させていただきます。

お手元に配布いたしました資料2の令和4年度再評価・事後評価関係要領の9ページを開き願います。国営事業評価技術検討会設置要領第2条に記載がありますとおり、技術検討会の業務は、「北海道開発局国営事業管理委員会による再評価及び事後評価の結果の諮問に対し意見を答申するものとする」とございます。

その手順としては現地調査を行っていただき、関係市町村、土地改良区、受益者等と意見交換会を通じて、答申をいただくこととしております。

次に当技術検討会の公開のあり方につきましては毎年、第1回目のこの検討会で決定を願っております。

本年度は、お配りしました資料3のとおり本会の公開要領について事務局案をご提案させていただきます。

本会は原則として公開とするものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面による持ち回り会議により技術検討会を実施する場合は、配付資料及び議事概要等の公表をもって代えるものとしてございます。

また、2に会場で会議を行う場合、3にWEB会議として実施する場合とし、この公開要領

に沿って傍聴していただくこととしております。これらは昨年度の内容と同様のものがございます。

議事の公表につきましては、配布資料とともに議事概要を公表いたします。また、議事録につきましては事務局で作成し、各委員に内容を確認いただいたうえで公表しているところであります。なお、議事録は発言者名を記して公表しております。

また、現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対し、意見を述べるための途中段階で行っている調査でございますので、意見交換につきましては非公開としておりますが、要請があれば実施日時、調査地区等を公表するとしております。

なお、現地での意見交換の概要につきましては、第2回の技術検討会までに整理し公開いたします。

委員へのマスコミ等の取材につきましては、事務局が窓口として対応するという運営方法をとりたいと考えています。以上です。

○長澤委員長

ありがとうございました。

技術検討会の運営について事務局のからご説明がありました。大事なことが含まれていますので、再度確認をしておきたいと思えます。

まず、

- ・一般傍聴を認め、公開要領に沿って傍聴していただくこと。

それから、

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面によって持ち回り会議を行うケースの場合は、配付資料及び議事概要等の公表をもってこれに代える、ということです。

三つ目、

- ・技術検討会の議事録については発言者名を記して公表する、こういう形をとります。

四つ目、

- ・現地調査につきましては、各委員が地区の最終的な評価に対して意見を述べる、そのための途中の段階で行っている調査であるので、意見交換については非公開とする。なお、要請があれば実施日時、調査地区等を公表する。

五つ目、

- ・現地での意見交換の概要については、この後予定される第2回の技術検討会においてその概要を公開すること。

最後ですが、

- ・委員へのマスコミ等の取材については、事務局を窓口にして対応する、ということ。

要点は以上になります。この運営方法について、ご質問ご意見があればよろしく願います。いかがでしょうか。

○長澤委員長

会合で行う場合とWEBで行う場合とで場合分けをしているのは去年と同じですね？

○事務局（岡村）

はい、昨年と同じです。

○長澤委員長

今年から委員に加わっている方もいらっしゃいますが、よろしいですか。

○井上京委員

はい。

○長澤委員長

それでは特段のご質問、ご意見がないようですので、この方針により運営させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

なお、評価の意見を取りまとめていく段階で、この運営方針の内容に変化が生じた場合には、改めて委員で協議して対応していきたいと思えます。

続いて、技術検討会審議事項の（２）令和４年度再評価・事後評価地区について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（岡村）

それでは事務局から説明させていただきます。お手元の配布資料の令和４年度再評価・事後評価地区一覧に基づきまして、まず再評価の地区からご説明いたします。

○事務局（今野）

農業整備課の今野と申します。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

国営かんがい排水事業の別海北部地区です。関係市町村につきましては別海町、事業採択年度は平成２４年度、受益面積は約２万９千ヘクタール、事業費は４２０億円で、この事業費に関しましては事業計画時点の数字です。主要工事としまして、用水路の整備が約４６８キロ、排水路の整備が約２２キロとして事業を実施中でございます。以上です。

○事務局（中川）

続きまして国営農地再編整備事業を担当しております中川より、今年度の再評価２地区について説明いたします。

はじめに、東宗谷地区です。関係市町村は浜頓別町、事業採択年度は平成２４年度、受益面積は１，４２７ヘクタール、事業費は事業計画ベースで６２億円、主要工事につきま

しては、区画整理が1,422ヘクタールと農地造成が5ヘクタールです。

次に、美唄茶志内地区です。関係市町村は美唄市、事業採択年度は平成24年度、受益面積は1,378ヘクタール、事業費が196億円です。主要工事内容は区画整理が1,372ヘクタールと、農地造成が6ヘクタールです。令和4年度の再評価につきましては、以上の3地区となっております。

○事務局（岡村）

続きまして、事後評価公表地区をご説明いたします。事後評価の公表地区につきましては、2地区ございます。

最初に、国営かんがい排水事業別海南部地区です。関係市町村は別海町、事業期間は平成17年度から平成27年度、受益面積は13,344ヘクタール、事業費は249億4千8百万円です。

続きまして、国営農地再編整備事業真狩地区です。関係市町村は真狩村、事業期間は平成19年度から平成27年度、受益面積は1,028ヘクタール、事業費が91億8千5百万円の地区です。事後評価地区は以上です。

○長澤委員長

ただ今ご説明のあった内容に対して、何かご質問、ご意見がありましたらどうぞ、ご発言ください。

（「なし」と発言する者あり）

○長澤委員長

では、質問も特段ないようですので、続いて、技術検討会審議事項の（3）令和4年度スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局（岡村）

お手元の配布資料のうち、資料の5スケジュール案につきましてご説明いたします

7月中旬予定の第2回国営事業評価技術検討会、こちらまでの間、各地区の現地調査を行い、その後、第2回国営事業評価技術検討会で評価結果について諮問させていただきまして、事業評価の結果に対して意見の答申をいただきたいと考えております。

公表の時期は、先ほどの資料2の2ページ国営土地改良事業等再評価実施要領第7、同じく、資料2の5ページ国営土地改良事業等事後評価実施要領の第5に基づきまして、8月末までに公表することとしております。それに沿って技術検討会の審議を進めてまいりたいと考えております。タイトなスケジュールとなりますけれども、よろしく願いいたします。以上です。

○長澤委員長

ただ今スケジュールの説明がありましたが、何かご質問あればどうぞ、ご発言ください。

(「なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

ありがとうございます。それでは、こういうスケジュールで進めていきたいと思えます。

以上で、本日の議事案件については終了となります。ありがとうございました。

なお、本日の議事につきましても、公表する議事概要の内容確認について私に一任いただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長澤委員長

ありがとうございます。

では、本日の検討会の具体的な公表について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（岡村）

本日の議事概要につきましては、委員長に内容をご確認いただきました上で、配布資料とともに公表する予定でございます。

また、議事録につきましても、各委員に内容をご確認いただいた上で公表したいと思います。よろしくお願いいたします。

○長澤委員長

ありがとうございます。

皆様、ご協力をありがとうございました。これで第1回技術検討会の審議を終了いたします。

6. 閉 会

○半谷農業整備課長

ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回国営事業評価技術検討会を終了させていただきます。

以 上